

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
置換工 (碎石) (構造物基礎部の場合)	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210		施工前及び材料変更時		エ センター で行う
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前及び材料変更時		エ センター で行う
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数P.I.: 6以下	施工前及び材料変更時	鉄鋼スラグには適用しない。	エ センター で行う
			その他 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	施工前及び材料変更時	再生クラッシュランに適用する。	エ センター で行う
							・上表のうちセンターで行うこととしている材料試験で、材料の使用開始前3ヶ月以内のセンターの試験成績証明書(材料の生産地名(住所、採取業者名等)が明記されているもの)と同一産地の材料とみなされる場合は、その写しに代えることができる。	
施工	必須		現場密度の測定	JIS A 1214	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%を下回ってはならない。 ・また、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならぬ。なお、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・500m ³ につき1個(=1孔)の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事につき3個以上とする。	・置換厚の関係から複数層仕上げとなる場合は、上の層のみ測定するのではなく、下の層からも測定箇所を選定するよう考慮すること。	イ
			ブルーローリング	舗装調査・試験法便覧[4]-210		・置換工仕上げ後、全幅、全区間について実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	イ
			平板載荷試験	JIS A 1215		・500m ² につき1回の割合で行う。	・構造物基礎部など支持力の確認が必要な場合に適用する。	イ
			その他 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		異常が認められたとき		エ センター で行う
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数P.I.: 6以下	異常が認められたとき		エ センター で行う
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	異常が認められたとき		エ センター で行う

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分								
置換工 (土砂) (構造物基礎部の場合)	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210		施工前及び材料変更時		エ センター で行う								
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	施工前及び材料変更時		エ センター で行う								
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	施工前及び材料変更時		エ センター で行う								
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められた時		エ センター で行う								
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	施工前及び材料変更時		エ センター で行う								
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	施工前及び材料変更時		エ センター で行う								
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	施工前及び材料変更時		ア								
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	施工前及び材料変更時		ア								
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	施工前及び材料変更時		ア								
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	施工前及び材料変更時		エ センター で行う								
							・上表のうちセンターで行うこととしている材料試験で、材料の使用開始前3ヶ月以内のセンターの試験成績証明書(材料の生産地名(住所、採取業者名等)が明記されているもの)と同一産地の材料とみなされる場合は、その写しに代えることができる。									
		施工	必須		現場密度の測定 右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法 最大粒径 > 53mm: 舗装調査・試験法便覧[4]-185	最大乾燥密度の90%以上 その他、設計図書による。	500m3につき1箇所(=3孔)の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3箇所以上。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	アまたはイ						
	「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。				・1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	・1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	イ								
						<table border="1"> <tr> <td>面積 (m²)</td> <td>0 ~ 500</td> <td>500 ~ 1000</td> <td>1000 ~ 2000</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>		面積 (m ²)	0 ~ 500	500 ~ 1000	1000 ~ 2000	測定点数	5	10	15	
面積 (m ²)	0 ~ 500	500 ~ 1000	1000 ~ 2000													
測定点数	5	10	15													

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
	施工	必須	(現場密度の測定の続き)	「TS・GPSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)」	・施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1.管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがせることはしないものとする。 3.土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		イ
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧[4]-210		・置換工仕上げ後、全幅、全区間について実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	イ
			平板載荷試験	JIS A 1215		・500㎡につき1回の割合で行う。	・構造物基礎部など支持力の確認が必要な場合に適用する。	イ
			その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後又は、含水比の変化が認められた時。	